

# 『職長教育(製造業・一般)』実施要

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

労働安全衛生法第60条、労働安全衛生法施行令第19条、労働安全衛生規則第40条の規定に基づく、職長教育を実施いたします。

事業者は、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督するものに対し、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行わなければならない。

標記教育を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、該当事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **令和5年2月16日(木) 8:50~16:10**  
**令和5年2月17日(金) 9:00~16:15**

※講習科目、時間等カリキュラムについては当協会までお問い合わせください

2. 会 場 一般社団法人 郡山労働基準協会 2階研修室  
〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田157-1 TEL024-932-3266

3. 受講料等

	受講料等(消費税込)①+②	①受講料(消費税込)	②テキスト (消費税込)
郡山協会会員	15,180円	14,300円	880円
非 会 員	16,280円	15,400円	880円

4. 申込締切日 **令和5年2月9日(木) [定員になり次第締め切ります。]**

5. 定 員 30名

6. 申込方法 <FAX><Web><現金書留>いずれかでお申込みください。

※締切日までに送金ください。入金を確認次第受講票をご連絡します。

なお、送金手数料はご負担お願いします。

※銀行振込み明細書をもって領収証の発行に代えます。

【ホームページアドレス】 <http://www.klss.or.jp/>

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986

シヤ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※電話でのお申込みは受けません。

7. 修 了 証 **本講習修了者に、修了証を交付します。**

8. 留 意 事 項
- 1) 写真は講習当日、協会撮影室で撮影します。
  - 2) テキストは、講習当日配布。
  - 3) 受講票・筆記用具を必ず持参ください。
  - 4) 受講申込締切日以降の取消しの場合、受講料の返還はしませんが、受講者の変更は可能です。
  - 5) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。

【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。